

社会福祉法人湖星会は求職者等に対する セクシュアルハラスメントを許しません

当法人は、すべての方が安心して求職活動・実習等を行える環境を整えます。

この方針の対象となる方・場面

- ◇採用への応募者、就職活動中の学生、インターンシップ生、教育実習・保育実習・介護実習・看護実習等の実習生
- ◇面接、説明会、施設見学、職員訪問、インターンシップ・実習、電話・メール・SNS・オンラインでのやり取り等

禁止する性的な言動の例

- ◇恋愛・交際経験、性的指向、身体、結婚・妊娠予定等を、必要性なく尋ねる
- ◇性的な冗談・からかい、容姿についての不快な発言、性的な情報を流す
- ◇食事や交際への執拗な誘い、個人的な連絡先・写真等の要求、私的なSNSでの接触
- ◇必要なく身体に触れる、性的な関係を求める・強要する
- ◇性的な言動への対応を、採否・選考・実習評価等の条件とする、又は不利益を示唆する

ハラスメント相談窓口

担当部署：法人管理部 法令遵守責任者

電話：0243-24-7077 メール：soudan@basil.ocn.ne.jp

受付時間：平日9:00～18:00 メールは24時間受付可

■性別を問わず相談できます

異性間だけでなく同性間の言動も対象です。性的指向やジェンダーアイデンティティにかかわらず、該当することがあります。不快・不安に感じた場合や、該当するか分からない場合もご相談ください。

■相談された方を守ります

相談内容とプライバシーを適切に取り扱い、事実関係を迅速かつ正確に確認します。相談したことや確認に協力したことを理由として、採否、選考、実習評価その他の不利益な取扱いはい行いません。事実が確認された場合は、被害を受けた方への配慮、行為者への適切な措置、再発防止を行います。